市民協働会議の構成、協議内容 及びスケジュール

1. 構成

(1)全体会(6回を想定)

- すべての委員が集まる場
- ・検討状況の共有や意見交換、全体の意思決定等を行う

(2) 分科会(5回+ α)

- 10~12人の委員等による4分科会で構成
- ・担当する政策について協議する
- ・全体会と同日開催のほか、分科会内で都合の良い日を決め、 個別開催も可能とする(場所は市役所会議室予定)。

2. 分科会の協議事項

分科会では、以下の3つの事項について順番に協議していきます。

【協議事項①】 政策の点検・評価

【協議事項②】 検討する政策の絞り込み

【協議事項③】 推進(改善)策の提案

3. 協働会議の最終目標

政策の点検・評価を行い、市への推進(改善)策の提言とりま とめ

4. スケジュール(予定)

時期		口	全体会	分科会	主な協議内容等	備考
8月	上旬	第1回 (8/8)	0	0	正副委員長、正副分科会長の選任 各種資料の説明と確認	
	中旬					
	下旬	第2回 (8/21)	0	0	協議の進め方の確認 政策の点検・評価	まちづくり評価書
9月	上旬					
	中旬	第3回 (9/18)	0	0	政策の点検・評価 検討する政策の絞り込み	まちづくり評価書
	下旬					
10月	上旬	第4回 (10/2)	0	0	推進(改善)策の提案	検討用フレームワーク
	中旬	第5回 (10/16)	0	0	推進(改善)策の提案	検討用フレームワーク まちづくり提案書
	下旬	第6回 (10/31)	0		提案書の確認・決定	まちづくり提案書
11月	上旬				市長へ提案書の提出	まちづくり提案書

<特記事項>

- 第3回の全体会は、「絞り込んだ政策の発表」を行う。(分科会終了後)
- ・ 第5回の全体会は、「推進(改善)策の発表」を行う。(分科会終了後)
- ・ 全体会及び分科会は 18:00 に開催し、遅くとも 20:00 までには終了する。
- 各分科会は、検討状況の情報共有と、次回の協議内容の確認等を事務局に行い、 解散する。
- ・ 必要に応じて個別の分科会を開催できることとする。(分科会終了時、事務局に市 役所会議室の空き状況を確認し、個別の分科会の開催日時を設定する。)